

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

平成27年8月28日

生命保険窓販商品の追加

－ 三井住友海上プライマリー生命の外貨建て一時払終身保険『しあわせ、ずっとNZ』－

<正式名称：目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型）>

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成27年8月31日（月）から、外貨建て一時払終身保険『しあわせ、ずっとNZ』（引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の販売を開始いたします。

充実した生命保険窓販商品のラインナップにより、今後もお客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 商品名

『しあわせ、ずっとNZ』<正式名称：目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型）>（引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

2. 販売開始日

平成27年8月31日（月）

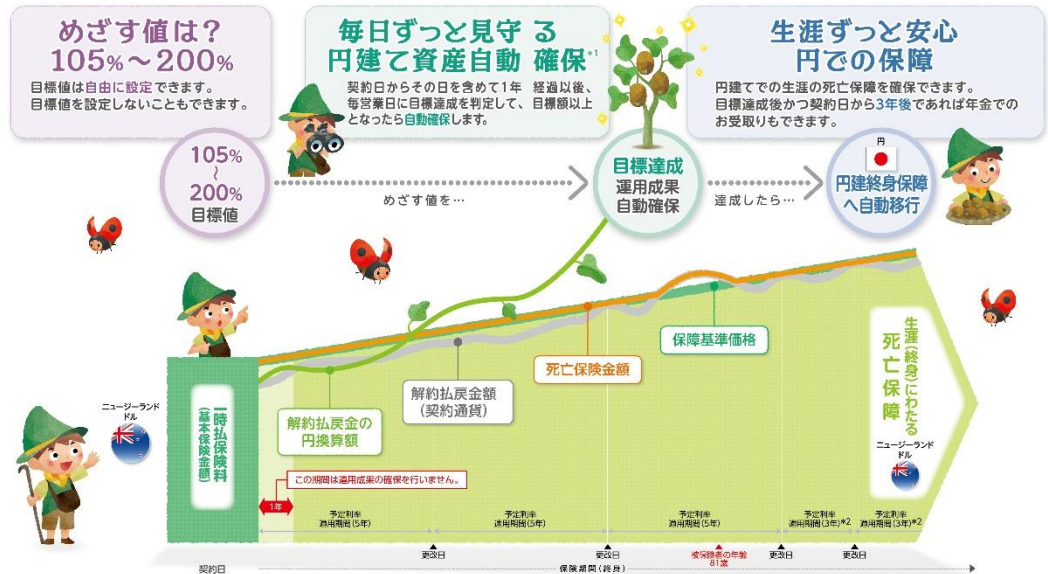
3. 商品概要

『しあわせ、ずっとNZ』の主な特徴

<1>「ニュージーランドドル建て運用」の終身保険に、「円建て資産自動確保*1」機能を組み合わせた商品です。

【外貨建終身保険のイメージ図】

*1 円建て資産自動確保とは、外貨建てで運用している資産を円建てで自動確保することをいいます。



*2 契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後、3年ごとの年単位の契約応当日に更改します。

※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

※上図は保険期間を通じて同じ予定利率で運用したと仮定したものです。実際の予定利率は、各更改日に改めます。

<2> 目標値の設定について

- ・円換算した一時払保険料(基本保険金額)を100%とした場合の目標値(%)を、下記より設定することができます。(目標値を設定しないこともできます)。
- ・目標達成前であれば、ご契約者が目標値を変更・設定・解除することができます。

目標値(%)

105%

~

200%

設定なし

(1%刻みで自由に設定できます。)

<3> 円建終身保険への移行について

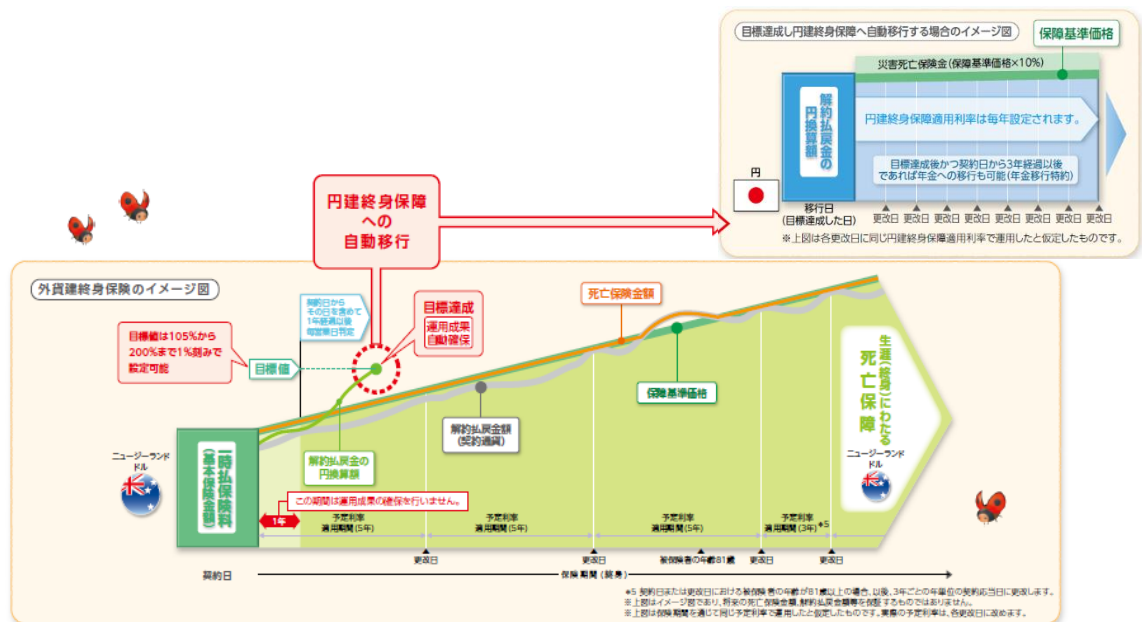
- ・契約日からその日を含めて1年経過以後に、解約払戻金の円換算額が、ご契約者が設定した目標額以上となった場合(目標達成した場合)、その日に自動的に円建終身保障へ移行します。円建終身保障への移行後(目標達成後)は円建終身保障適用利率で運用します。この円建終身保障適用利率は移行日から1年間適用し、その後は毎年の更改日(*3)に利率を再設定します。

*3 目標達成後の更改日は、移行日から1年ごとの移行日の年単位の応当日となります。

$$\text{目標額}^*4 = \text{ニュージーランドドル建一時払保険料 (基本保険金額)} \times \text{契約日の円入金特約レート(TTS)} \times \text{目標値(\%)}$$

*4 円入金特約を付加した場合の目標額は、円で受領した一時払保険料に目標値を乗じた金額となります。また、外貨入金特約を付加した場合の目標額は、払込通貨で受領した一時払保険料に契約日の円入金特約レートと目標値を乗じた金額となります。

<4> 外貨建終身保険のイメージ図と、円建終身保障へ移行する場合のイメージ図



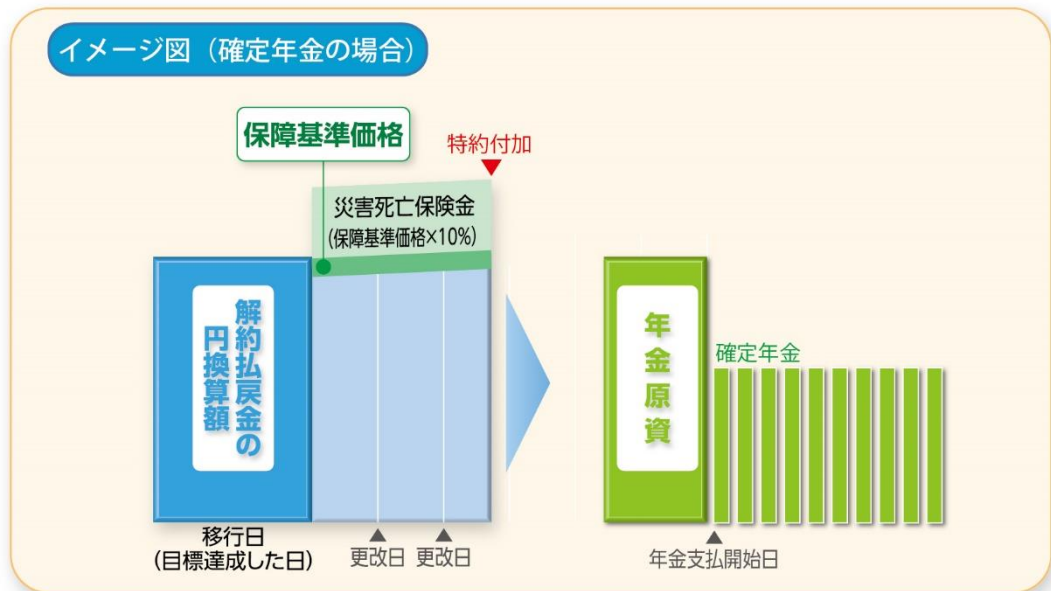
※目標達成後に、再度、外貨建終身保険に移行することはできません。

※円建終身保障への移行は目標到達による自動移行のみとなります。お客さまのご要望による円建終身保障への任意移行の取扱いはありません。

※契約日から10年未満に目標達成し、円建終身保障へ自動移行する場合は、解約控除がかかります。

<5>年金移行特約について

- ・この特約は、目標達成後かつ契約日から3年経過以後、ご契約の全部を将来の死亡保障にかえて、年金支払に移行することができる特約です。
- ・年金種類は確定年金または年金総額保証付終身年金となり、第1回の年金支払日(年金支払開始日)はこの特約を付加した日となります。



※上図はイメージ図であり、将来の年金額等を保証するものではありません。

※上図は各更改日に同じ円建終身保障適用利率で運用したと仮定したものです。

目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型) 商品概要

商品名		しあわせ、ずっとNZ	
一時払保険料			
契約通貨		ニュージーランドドル	
最低		1万ニュージーランドドル(1ニュージーランドドル単位)	
最高 (契約日における被保険者の満年齢によって異なります)	75歳以下	契約日時点の円換算額5億円	
	76歳以上	契約日時点の円換算額1億円	
	※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。		
円入金特約を付加した場合	最低	100万円(1万円単位)	
	最高	【75歳以下】5億円 【76歳以上】1億円	
外貨入金特約を付加した場合	最低	【米ドル】1万米ドル(1米ドル単位) 【豪ドル】1万豪ドル(1豪ドル単位)	
	最高	【75歳以下】契約日時点の円換算額5億円 【76歳以上】契約日時点の円換算額1億円	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		15歳～87歳	
契約日		一時払保険料が三井住友海上プライマリー生命所定の口座に着金した日	
契約者		被保険者の2親等以内の血族(父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹)または配偶者	
死亡保険金受取人		被保険者の3親等以内の親族	
保険期間		終身	
保険料の払込方法		一時払のみ	
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
目標設定 円建終身 移行特約	移行方法	契約日からその日を含めて1年経過以後、解約払戻金の円換算額が設定された目標額以上となった場合に自動移行します。	
	目標値の設定	105%～200%の間で1%刻みで自由に設定できます。目標値を設定しないこともできます。	
	目標達成の判定	契約日からその日を含めて1年経過以後、毎営業日目標達成の判定を行います。	
付加 できる 主な特約	円入金特約	一時払保険料を円で入金することができます。	
	外貨入金特約	一時払保険料を契約通貨と異なる外貨(米ドル/豪ドル)で入金することができます。	
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金などを円で受取ることができます	
	年金移行特約	目標達成後かつ契約日から3年経過以後に年金支払に移行することができます。	
	遺族年金支払特約	死亡保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。	
	指定代理請求特約	あらかじめ指定された指定代理請求人が、年金受取人にかわって年金を請求することができます。	
増額		お取扱いいたしません。	
一部解約		お取扱いいたしません。	

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■予定利率の設定について

ご契約時に適用される予定利率は、契約日、予定利率適用期間により異なります。また市場金利の影響等で予定利率が設定されずご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の予定利率をご確認ください。

■お客さまにご負担いただく費用について (この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、予定利率適用期間によって異なります。

※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。
 - 円入金特約により、円で保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して50銭を加えたレートとなります。
 - 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨の仲値(TTM)+25銭)÷(払込通貨の仲値(TTM)-25銭)で計算されたレートとなります。
 - 円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●目標達成・解約時にご負担いただく費用

契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

■解約控除率

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除率	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%

※目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型)『しあわせ、ずっとNZ』の主な特徴を記載したものです。

詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報兼商品パンフレット)」「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

※上記保険商品に関する詳細な情報については、三井住友海上プライマリー生命ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご確認ください。

●ご注意いただきたい事項

- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」は保険会社の商品です。このため預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではなく、元本の返済や利息の支払が保証されておりません。
- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」をご契約の際には、「ご契約のしおり・約款、(定款)」、「契約概要・注意喚起情報」または「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「特別勘定のしおり(変額商品のみ)」を必ずご覧ください。
- ・当行(募集代理店)の行員(生命保険募集人)は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約締結の代理権はありません。従って、保険契約はお客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、お申込みいただけない場合がございます。
- ・引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額が払込保険料を下回るリスクがあります。
- ・保険会社による保険金や給付金等のお支払いについて、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり等をご確認ください。
- ・保険会社への保険料のお支払いについて、保険料お支払いの猶予期間中に保険料のお支払いがない場合、ご契約は失効したり自動振替貸付が適用されます。(保険商品や保険料お支払い状況によって異なります。)失効した場合、保険金や給付金の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等が支払われません。くわしくは契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり等をご確認ください。